

平成21年度

オーラルヒストリーの体系化・共有化による  
震災教訓の発信

---

安全安心なまちづくり政策研究群

(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構



## はじめに

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーは、当機構の前身である阪神・淡路大震災記念協会によって、震災から3年後の1998年に始められた。6,400名あまりに及ぶ犠牲者を出したあの震災で、実際に何があったのか。われわれはそこからどう立ち直ろうとしたのか。震災と復興のプロセスの実相を記録として残し、後世に伝えるために、政治学や社会心理学、都市防災などを専門とする研究者によって立ち上げられたのが、震災の体験者や行政の当事者に広範にインタビューを実施するこのプロジェクトである。

現在、当プロジェクトは3つのチームから構成されている。1つ目は、五百旗頭真・防衛大学校長（プロジェクト開始時：神戸大学法学部教授）を中心とする「行政関係者に対する震災当日の事象と対応状況についてのインタビュー」である（以下、五百旗頭チームと略記）。これは、1995年1月17日から1週間程度の間、市民を守るべき立場にある行政が何を考え、何をしたのか、突然襲った大地震への対応を尋ねることを目的とする。実績は21件である（2010年3月末現在）。

2009年度からは、五百旗頭チームは、阪神・淡路大震災を受けて行政の災害対策、危機対応能力がどのように変化したのかという点にインタビューの重点を移した。まず2009年には、震災直後から8年もの間、内閣官房副長官として政府の危機管理体制の中核におられた古川貞二郎氏へのインタビューを実施した。今年度は、震災時に兵庫県都市住宅部長として仮設住宅建設など被災者対策の先頭に立ち、その後内閣府政策統括官（防災担当）の任に当たられた柴田高博氏にお話をうかがった（実績計2件）。

2つ目のチームは、林春男・京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授（同：京都大学防災研究所教授）を中心とする「生活回復過程研究調査（震災復興従事者調査・中央区プロジェクト／長田・兵庫プロジェクト・住宅再建プロセス・マスコミ体験事例・復興まちづくり）」である（以下、林チームと略記）。五百旗頭チームが1月17日当日を中心にインタビューを行うのに対して、林チームはその日を起点にして、復興過程全般を広範にインタビューする。実績は109件（中央区プロジェクト47件、長田プロジェクト62件）である（2010年3月末現在）。

震災15周年を迎えた2010年1月17日、当機構では村山富市元首相をはじめ当時の政府・自治体関係者などによる座談会を開催した。五百旗頭チームや林チームのオーラルヒストリーに重複する内容もみられるが、震災当時の村山内閣の雰囲気伝える記録として、阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録に追加しておきたい。

さて、3つ目は、室崎益輝・関西学院大学総合政策学部教授（同：神戸大学工学部教授）を中心とする「阪神・淡路大震災聞き語り調査」のチーム（以下、室崎チームと略記）である。室崎チームは、震災の犠牲者の家族や身近におられた方へのインタビューを実施し、実績は犠牲者363人（インタビューは299人）である（2010年3月末現在）。

このように、10年あまりに渡って3チームが実施してきた阪神・淡路大震災オーラ

ルヒストリーは、総計 431 件に及ぶ。災害関係のオーラルヒストリーとしては類をみない包括性と規模であり、貴重な資料的価値をもつことは疑いない。そこで 2007 年度から、当プロジェクトはこのオーラルヒストリーの活用を目指して、ふたつの研究に取り組んできた。ひとつは、オーラルヒストリー記録全体を検討し、阪神・淡路大震災の事実を再構成するとともに、五百旗頭・林・室崎各チームがそれぞれ専門的見地から分析を加えることによって、そこから新たに得られる教訓を今後の大規模災害への備えにフィードバックすることである。2007 年度の研究（「オーラルヒストリーの記録に基づく災害時対応の教訓の活用化」）においては、各チームのインタビュアーがオーラルヒストリー記録から得られた知見について中間的な報告をまとめた（2007 年度報告書参照）。昨年度からは今年度にかけては、この研究成果を踏まえつつ、より詳細な検討と包括的な分析を行い、最終的には社会に還元することを目ざした。その成果は、震災 15 年を迎えた今年中に出版される予定である。

もうひとつは、阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録の保存、公開・利用の方法を検討することである。とくに五百旗頭・林チームの場合、インタビューの多くは当面の非公開を条件に行われており、これまで、少なくとも震災から 30 年後の 2025 年までは、一般への公開は考えられてこなかった。しかし、国内外で大規模な災害が相次ぎ、また近い将来に東海、東南海地震などが予想される現在、阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録から災害への備えや復興についての教訓を学ぶことは、行政による災害対策や復興対策の立案はもとより、市民の防災意識を高めるうえでもきわめて有用であろう。そこで、可能なかぎりこのオーラルヒストリー記録を公開し、広く市民の利用に供したいと考えている。

昨年度の研究においては、オーラルヒストリー記録の公開・利用に当たって何が必要なのかを検討し、公開・利用の方針を決定した。今年度は、公開・利用に当たって不可欠なインタビュー対象者からの同意の獲得方法を決定するとともに、公開・利用規則案に検討を加えた。また、膨大な記録を整理し、保存のありかたを検証した。さらに、利用の手引きとなる目録の作成に着手した。

本報告書は、以上ふたつの研究のうち、第一の研究については最終成果物である出版物に盛り込まれる内容の概略を、第二の研究については、3 回の研究会（2009 年 5 月、11 月、2010 年 3 月）を通じて得られた成果をまとめたものである。

## 研 究 体 制

### 研究会委員：

五百旗頭 真	(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査本部長・ 防衛大学校長
林 春 男	人と防災未来センター上級研究員・ 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
室 崎 益 輝	人と防災未来センター上級研究員・ 関西学院大学総合政策学部教授
重川 希志依	富士常葉大学教授
田 中 聡	富士常葉大学准教授

### 担当研究員：

楠 綾 子	(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構主任研究員
-------	----------------------------

### 研究協力者：

板 垣 貴 志	人と防災未来センター資料室震災資料専門員
末 松 憲 子	人と防災未来センター資料室震災資料専門員
村 上 友 章	立命館大学研究員
神戸大学大学院工学研究科院生	「阪神・淡路大震災犠牲者聞き語り調査」会

## 目 次

はじめに .....	2
研究体制 .....	4
第1章 阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録の概況 .....	6
第1節 今年度実施のインタビュー .....	6
第2節 オーラルヒストリー記録の整理・保存 .....	8
第2章 オーラルヒストリー記録の分析・震災教訓の発信 .....	11
第1節 研究のねらい .....	11
第2節 概要 .....	11
第3節 意義 .....	13
第3章 オーラルヒストリー記録の公開・利用 .....	14
第1節 公開・利用の準備作業 .....	14
第2節 公開・利用手続きの検討 .....	21
おわりに .....	29

## 第 1 章

### 阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録の概況

#### 第 1 節 今年度実施のインタビュー

##### 1. 五百旗頭チーム

阪神・淡路大震災が明らかにしたものは、政府・自治体双方の危機管理体制の不備であった。直下型地震がほとんど想定されていなかった阪神・淡路地域の自治体はもとより、当時の村山内閣も、想像を絶する被害を前にとりわけ初期対応の遅れが目立ったことは否めない。

この苦い経験を踏まえて、行政機関の危機管理体制はその後どのように変わったのだろうか。阪神・淡路大震災は行政機関にどのような教訓を残し、そしてそれらはどのように生かされたのだろうか。こうした観点に立って、五百旗頭チームは 2007 年度より、震災後に政府諸機関・部局で危機管理や防災対策を担当した人物へのインタビューを実施している。昨年度の古川貞二郎元内閣官房副長官（1995 年 2 月～2003 年 9 月）に引き続き、今年度は、兵庫県都市住宅部長時代に阪神・淡路大震災を経験し、その後内閣府政策統括官（防災担当）として 2004 年 10 月の新潟県中越地震の対応に当たった柴田高博氏にヒアリングを行った。

インタビューでは、次の点を中心的な話題としている。

- ① 災害発生時の初動態勢や危機管理について、政府は阪神・淡路大震災からどのような教訓を引き出したのか
- ② 防災や危機管理体制は、政府、自治体、警察、消防、自衛隊、公益企業など諸機関のなかでどこが変わったのか
- ③ 1995 年から 1996 年にかけて実現した対策（広域緊急援助隊や緊急消防援助隊の創設、地震防災対策特別措置法の制定、消防救急無線の全国共通波の増波、災害対策基本法改正、市町村長の権限強化、危機管理監の設置、情報集約センターの開設、初動態勢の決定など）は、どのように進められたか。また、策定に際して諸外国や民間企業など、モデルとされたものは存在したか
- ④ 災害対策における首相官邸と内閣府の役割について
- ⑤ 次なる災害への対応準備について

両氏に対するインタビューは、大きく 2 つの点を明らかにしている。第一に、阪神・淡路大震災では、国土庁を所管官庁とする既存の災害対応システムがほとんど機能せず、とりわけ情報の収集・分析・伝達に深刻な問題が生じたこと。第二に、震災の反省を踏まえて、首相官邸を中心とする危機管理体制が整備された結果、情報の収集・分析・伝達システムや初動態勢、自衛隊派遣のシステムなどが改善されたこと。阪神・淡路大震災が、被災地はいうまでもなく中央政府にとっても衝撃であり、国民の生命と財産を守るといふ国家のもっとも基本的な任務のありかたを問い直す契機になった

ことがうかがえる内容となっている。

なおこれらインタビューに基づく研究成果は、後述の五百旗頭、林、室崎各チームによる阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの分析とともに、出版物のかたちで発表される予定である。

## 2. 阪神・淡路大震災 15 周年記念座談会

震災から 15 年を迎えた 2010 年 1 月 17 日、当機構において震災当時に政府、自治体で災害対応や復興の指揮を執った関係者などによる座談会が行われた。出席者は以下の通りである（司会進行は五百旗頭真副理事長）。

村山 富市・元内閣総理大臣  
野中 広務・元自治大臣  
小里 貞利・元震災対策担当大臣  
谷 洋一・元衆議院議員  
石原 信雄・元官房副長官  
滝 実・元消防庁長官（現衆議院議員）  
貝原 俊民・元兵庫県知事（現(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長）

ご出席の 7 氏には、震災当時の思い出や震災の残した教訓について思いつくままに語っていただいた。五百旗頭、林チームによるオーラルヒストリーと重複する内容もあるが、野中元大臣や滝元消防庁長官にはどちらのチームもインタビューを実施しておらず、両氏の証言を得られたことの意義は大きい。また、当時の村山内閣の雰囲気伝える記録としても有用であろう。

この記念座談会の記録は、当機構のオーラルヒストリー記録として保存し、出席者の承諾を得たうえで公開する予定である。

## 3. 室崎チーム「震災犠牲者聞き語り調査」

6,400 名以上に上った阪神・淡路大震災の犠牲者の大半は、住宅の倒壊によって圧死したとされている。しかし、「圧死」という一言では片付けるには、犠牲者一人一人のその瞬間はあまりに多様で、実際の状況が正確に伝えられているとはいえない。そこで、本調査は、犠牲者のご遺族に亡くなられた当時の状況を可能なかぎり詳細に語っていただき、統計上の数値には表れない個々の事実を明らかにせんとする。すなわち、尊い犠牲をもたらした状況と原因を深く掘り下げ、ひとりひとりの死についてのたしかな記録を後世に残すとともに、今後の災害への教訓を見出すことを目的としている。

インタビューでは、次の点を中心にお話しいただいている。

- ① 地震前の建物の基本的な属性  
所有形態、建て方、構造、増改築の有無、室内の家具の配置など
- ② 地震後の建物の被害状況

- 被害の程度、火災の有無など
- ③ 犠牲者の被災状況、救出作業  
当日の行動、亡くなった原因とその状況、救出作業の状況など
  - ④ 犠牲者とその家族  
家族構成、家族の被害状況、犠牲者の人となり、家族の犠牲者への思いなど
  - ⑤ 地域の状況  
被災住宅周辺の人的・物的被害など

本調査は現在、室崎益輝・人と防災未来センター上級研究員の指導の下、塩崎賢明・神戸大学大学院工学研究科教授と北後明彦・神戸大学自然科学系先端融合研究環都市安全研究センター教授の研究室の協力を得て実施されている。実際にご遺族へのインタビューを担当するのは、両研究室に所属する大学生・大学院生であり、1998年度から昨年度末までに犠牲者 361 人（インタビューは 297 人）分、今年度はお二人の方についての調査を行った。

震災犠牲者のご遺族の声を収集するこのプロジェクトは、今後とも継続する方針である。ただ、震災から 15 年が経ち、インタビューに応じてくださるご遺族を捜すのは困難になりつつあるのが実情である。そこで、神戸大学院生だけで構成してきた従来の体制を見直し、さまざまな NGO/NPO の協力を得てより広いネットワークのなかでこのプロジェクトを維持するために、現在、室崎教授の下で組織の再編が検討されている。また、記録を収集するだけではなく、そうして得られたご遺族の思いを人々に伝えていくことも活動の視野に入れつつある。とりわけ震災を知らない子供たちにとっては、このような活動を通してあの震災を語り継いでいくことが大きな意味をもつであろう。

なお本プロジェクトは、震災 15 周年を迎えた今年、NHK 神戸放送局の取材を受けた。10 年以上に及ぶ活動の履歴や現在の状況が丹念にまとめられ、番組として編集された（2010 年 1 月 14 日「生活ほっとモーニング」中で放送）。

## 第 2 節 オーラルヒストリー記録の整理・保存

### 1. 記録の全体像

阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録には、映像、音声、音声記録をテープ起こした記録、資料が存在する。その内容は、

- ① 映像記録（五百旗頭、林チームのみ）  
インタビュー時に撮影。ビデオテープまたはハードディスクムービーに収録。  
2006 年度末までの記録はすでに DVD 化されている。
- ② 音声記録  
インタビュー時に録音。カセットテープ、MD、IC レコーダーに収録されている。
- ③ 音声記録をテープ起こした記録  
(a) 未編集原稿——テープに収録された音声をほぼそのまま文字に起こした

原稿（データ及びペーパー）

- (b) 編集済原稿——(a)の字句表現や人名等を修正、補足した原稿（データ及びペーパー）。林チームの場合は、ここからさらに質問者の発言を極力削除し、インタビュー対象者の発言を中心に再構成した原稿となる。室崎チームの場合は、「犠牲者の記録」フォーマットに従って編集した原稿となる
- (c) インタビュー対象者によるチェック済原稿——(a)または(b)にインタビュー対象者が目を通し、修正を加えた原稿（ペーパー）
- (d) 冊子——当機構及び前身の(財)阪神・淡路大震災記念協会が、2005年度～2007年度に発行したオーラルヒストリー記録『災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築』(第1期全11巻、第2期全5巻)。収録されているのは、五百旗頭・林チームが実施したオーラルヒストリーの編集済原稿もしくはインタビュー対象者のチェック済原稿（2006年度分まで）

#### ④ 資料

質問票、インタビューに際して準備した論文・データ、メモ、犠牲者カルテ（室崎チームのみ。「震災犠牲者聞き語り調査会」メンバーとインタビュー対象者との交信記録）、インタビュー対象者の提供した資料など

五百旗頭、林チームの記録の詳細については、巻末の一覧表を参照されたい。室崎チームについては現在、神戸大学大学院工学研究科の近藤民代准教授が整理、確認中である。

## 2. 記録の保存

以上の記録のうち、五百旗頭チームと林チームのインタビュー記録の冊子『災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築』と、映像を収録したDVDについては、人と防災未来センター資料室で保管されている。いずれも「取扱注意」とされ、現在のところ公開されていない。一方、室崎チームのインタビュー記録の冊子「犠牲者の記録」も人と防災未来センター資料室が保管している。こちらは、インタビュー対象者の同意が得られたものについては、同資料室での閲覧が可能である。

それ以外の記録は、現在のところ(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構、人と防災未来センター資料室、林チームのインタビューを委託した(株)コー・プランに分散して保管されている。将来的には、記録の散逸を防ぐという観点から、オーラルヒストリー記録全体を人と防災未来センター資料室の管理に委ねる予定である。

保存に当たって問題となるのが、映像や音声記録、テープ起こし記録のデータは、インタビューの実施時期によって記録の手段や形式が異なることである。紙、ビデオテープやカセットテープ、フロッピーディスクは、劣化する危険が大きい記録媒体である。しかし、インタビュー対象者の人となりやインタビュー時の様子をありのままに伝える映像・音声記録が、当機構の有する阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録のなかでももっとも価値の高い記録である以上、媒体の劣化による記録の損傷・喪

失は避けなければならない。また、MO、MDのように、技術革新の過程で登場したものの、すでに現時点であまり使われなくなってしまった媒体もある。さらに、テープ起こし記録の編集に用いるソフトは、OSのバージョン・アップに伴って変化する。したがって、いずれはデータの保存形式を定期的に変更する必要があるであろう。

映像記録については、ひとまずDVD化したことによって当面は対応可能である。また室崎チームの音声記録については、カセットテープやMDに収録された記録を来年度以降、順次デジタル化する準備を進めている。

紙媒体の記録も、酸化などによる劣化を考えなければならない。インタビュー対象者から提供された資料や、テープ起こし記録などでデータの所在が判明していないものについては、来年度以降、なんらかの酸化防止措置を施すとともに、デジタルカメラによる撮影やスキャナーの使用によってpdfファイル化を進めていく必要があるだろう。

当機構の阪神・淡路大震災オーラルヒストリー事業は、今後は記録の整理・保存と後述の公開・利用が主体となる。総計400件に上るオーラルヒストリーの集積は、当機構にしかない貴重な資産であり、その維持と活用は現代に生きるわれわれのみならず後世に対する責務であると考えなければならない。目に見える成果を生み出すという作業ではないだけに、毎年予算を付けることへの理解はなかなか得にくいけれども、そうした感覚を持って今後とも定期的に予算を確保することが求められる。

## 第 2 章 オーラルヒストリー記録の分析・震災教訓の発信

### 第 1 節 研究のねらい

10 年あまりに渡って五百旗頭、林、室崎 3 チームが実施してきた阪神・淡路大震災オーラルヒストリーは、総計 431 件に及ぶ。災害関係のオーラルヒストリーとしてこれほどの包括性と規模をもつ資料は類をみないであろう。この貴重な資料的価値をもつ膨大な記録群は、現在のところは公開されておらず、残念ながら市民の目に触れる機会はほとんどない。また、すべての記録に目を通して全体像を把握するのも容易ではない。そこで本研究は、阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録全体を検討し専門的見地から分析を加えることによって、そこから得られた教訓をわかりやすい形で社会に還元しようとの試みである。

分析に当たるのは、五百旗頭、林、室崎各研究会委員である。それぞれ、まず自チームの阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを読み直し、インタビュー対象者の証言が大震災についてどのような事実を物語っているのかを分析する作業を行う。そのうえで、そこから新たに得られる教訓を明らかにする。分析対象となる記録が多いこともあって作業は現在も継続中であるが、近日中に終了する予定である。

なお 3 委員の研究成果は、震災 15 年を迎えた 2010 年秋を目途に、中公新書ラクレから『大地の雄叫び、ひとびとの悲鳴——大震災の証言より』（仮）として出版されることになっている。

### 第 2 節 概要

3 委員による研究成果『大地の雄叫び、ひとびとの悲鳴』は、以下のような構成を取る予定である。

- はじめに 何が起こったか——本書のねらい（五百旗頭＋室崎・林）
- 第 1 章 ひとりひとりの悲劇（室崎）
- 第 2 章 国と社会はどう対したか——危機管理の証言より（五百旗頭）
- 第 3 章 生活の再建・新しいまちづくり——復旧・復興の証言より（林）
- おわりに 15 年間に何が変わったか——次なる大災害に備えて（(楠)・五百旗頭＋室崎・林）

以下、簡単に概要を述べておきたい。

#### 1. ひとりひとりの悲劇（室崎チームのオーラルヒストリーから）

約 300 件の室崎チームのオーラルヒストリー記録は、阪神・淡路大震災で亡くなられた犠牲者 363 人分の記録である。犠牲者ひとりひとりの死の状況はじつにさまざまであり、身近な家族を失った残された人々の思いもまた、「悲しみ」という一言では単純化

できない。今回の研究では、人と防災未来センター資料室で公開されている「犠牲者の記録」5人分の記録を中心的な事例として紹介しつつ、インタビューに応じていただいた約300人のご遺族の証言を分析し、被災の状況とご遺族や周囲の人々の思いをいくつかのパターンに類型化することを試みている。大震災が普通の人々の日常になにをもたらしたかが、現場で生き残った人々の生の声を通じて明らかにされるであろう。

## 2. 国と社会はどう対したか——危機管理の証言より（五百旗頭チームのオーラルヒストリーから）

1995年1月17日午前5時46分に地震が発生したあと、兵庫県庁は、神戸市をはじめとする県内被災市町は、そして第一線部隊は、さらに中央政府はなにを考え、なにをしたのか。五百旗頭チームのインタビューは、震災発生当日から約1週間の緊急対応期に、市民を守るべき立場にある行政が大地震の奇襲攻撃によって自ら被災し機能麻痺に陥りつつ、その未曾有の被害にいかに対応したのか、危機管理の実情を尋ねている。

このチームが行った21件分のインタビューを中心に、兵庫県庁、神戸市や芦屋市、西宮市など被害のとりわけ大きかった自治体の首長や幹部、警察や消防、自衛隊など救助・救援活動の第一線部隊において、当時たまたま責任ある立場に巡り合わせていた人々が、突然の、想像を絶する危機に対し、なにほどの用意もなく対処することを余儀なくされた状況を全般的に描き出すことになる。行政の対応の遅れには厳しい批判が浴びせられたけれども、これらの人々が制度的な制約と闘いつつ、ときにそれを乗り越えて危機に対応していった姿が明らかにされるであろう。そのうえで、阪神・淡路大震災の初動態勢の失敗がなにに起因するのかをあらためて検討する。

## 3. 生活の再建・新しいまちづくり——復旧・復興の証言より（林チームのオーラルヒストリーから）

林チームのオーラルヒストリーは、生活回復過程研究調査（震災復興従事者調査・中央区プロジェクト）、生活回復過程研究調査（長田プロジェクト・西宮プロジェクト・住宅再建プロセス・マスコミ体験事例・復興まちづくり）、阪神淡路大震災被災者の経験の収集と伝承に関する調査研究（中山間地首長の災害対応に関する調査研究）の大きく3つのプロジェクトから構成されている。今回主として用いるのは、中央区プロジェクトの記録であるが、これは、被災地の経済、社会の復旧・復興に、政府、自治体、地元経済界、報道、NGOなどさまざまな分野で指導的立場から関わった人々へのインタビューである。

そのなかでも、このたびの出版においては、地元企業・法人のトップの証言7つに焦点を当てる。本社・本部の機能や工場に甚大な被害を受けたこれらの組織が、事業の継続と再建にどのように取り組んだのかを検討する。この林チームの研究を通じて、民間組織におけるトップの意思決定が公的機関におけるそれよりもしばしば迅速にして効果的であることが浮かび上がる。かれらの決定を支えた要素が何であったのかが興味深い。

#### 4. 15年間に何が変わったか——次なる大災害に備えて（五百旗頭チームのオーラルヒストリーから）

3部構成の本研究の最後に、衝撃的な大震災の教訓により15年間に日本社会の危機管理体制、とりわけ中央政府の体制がどのように変化したのかを、五百旗頭チームのオーラルヒストリー2件分、古川貞治郎氏と柴田高博氏の証言を中心に検討する（第1章参照）。430件あまりの証言が物語る大震災の経験は、15年間にどのように生かされたのだろうか。それは安全・安心の社会を生み出すことに成功しているのだろうか。あるいは道なかばというべきであろうか。15年間になされたことは少なくない。しかし、災害は絶えず姿を変え、激烈化して襲来する。15年前に起こったことへの理解とともに、次なる大災害を想定して備える努力が倍加されねばならないであろう。

### 第3節 意義

本研究は、431件のオーラルヒストリー全体を自由に開いての本格的な大研究ではない。オーラルヒストリーは今なお証言者の同意がなければ、30年間は直接引用を慎まねばならないことになっている。しかし、3人の著者は、オーラルヒストリーを三分野で行ったチームリーダー自身であり、その記述はそれら生の証言を踏まえてのものである。詳細にすべてを分析・説明するというよりも、重要で特徴的な点を中心に、コンパクトにわかりやすく大震災の実像を描き出し、社会的に発表しようとするものである。それが本研究の第一の意義である。

第二に、政治外交史、防災心理学、都市防災工学という異なる分野の専門家による学際的な研究となっていることは注目されよう。阪神・淡路大震災は、それがなければ出会わなかったであろう異分野の人々を結び合わせた。本研究は、事態を三方面から再構成し、大震災の全体的な実相を浮かび上がらせるものといえよう。

第三に、オーラルヒストリーという資料の利用可能性を示す点でも、この3人の共同研究は重要であるといえよう。膨大なオーラルヒストリー記録を専門家の手に委ねることによって、多種多様な証言録の全体像を把握し、一般化して、あの大震災の教訓を引き出す可能性が生まれた。しかも、新書という比較的安価で親しみやすい媒体に乗せられることによって、それが広く社会に流通することになる。市民の防災意識を涵養するうえでも、この研究は大きな貢献となると期待される。

## 第 3 章 オーラルヒストリー記録の公開・利用

昨年度の研究において、当機構の阪神・淡路大震災オーラルヒストリー記録については、当初の 30 年非公開の方針（五百旗頭チーム、林チーム。なお室崎チームについては、証言者から同意を得てすでに公開しているものもある）を踏まえながらも、インタビュー対象者による同意が得られたものにかぎり、順次公開することが決定された。公開・利用の検討の対象となるのは、インタビュー対象者のすべての記録である（詳細は 2008 年度報告書『オーラルヒストリーから得た阪神・淡路大震災の新たな教訓と災害時対応のあり方』を参照のこと）。今年度は、公開・利用に向けての準備作業に入るとともに、引き続き公開・利用の手続きを検討した。

### 第 1 節 公開・利用の準備作業

公開・利用に当たってまず必要になるのは、インタビュー対象者の同意である。今年度は、昨年度に作成した「阪神・淡路大震災オーラルヒストリー公開同意書」案（五百旗頭チーム、林チーム用）を改訂し、インタビュー対象者に公開・利用の趣旨と意義をより丁寧に伝えられるように工夫した。インタビュー対象者にはこの同意書とインタビュー記録のコピー、目録を順次お送りし、公開についてのご理解を求める。

一方、資料としてのオーラルヒストリー記録が利用者にとって利用しやすいものとなるようにするためには、目録を作成することが不可欠である。それは、オーラルヒストリーの存在を示すとともに、そのなかでどのようなことが語られているか、扱う範囲を示す *finding aid* として機能することになる。今年度は、昨年度に作成したフォーマットに従って、五百旗頭チームと林チームのオーラルヒストリー記録について、目録を作成する作業を進めた。現在のところ約半数が終了している。

室崎チームのオーラルヒストリーについては、すでに同意が得られたものについては人と防災未来センター資料室で「犠牲者の記録」として公開されている。残りの記録についても、同意を得る作業が必要になるが、五百旗頭、林チームのオーラルヒストリーとはやや異なり、きわめて個人的な性格の強い記録であるため、公開同意の取り付けや目録の作成については他の 2 チームとは異なる方式が必要である。これは来年度に検討する予定である。

以下、五百旗頭チームと林チームの公開同意書および目録である。

震 研 第 号  
平成 21 年 \* 月 \* \* 日

△△△△  
○○ ○○ 様

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構  
理事長 貝 原 俊 民

### 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの公開について（案）

平素は(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構の活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊機構および前身の(財)阪神・淡路大震災記念協会、震災犠牲者聞き語り調査会が 1997 年から実施して参りましたオーラルヒストリー事業は、のべ 400 名を超える方々からのご協力を得て、阪神・淡路大震災を経験された方々の貴重な証言を収集して参りました。6,400 名あまりに及ぶ犠牲者を出したあの震災で、実際に何があったのか。われわれはそこからどう立ち直ろうとしたのか。震災と復興のプロセスの実相を明らかにし、それを後世に伝えるべく、行政の当事者から被災地の住民の方々まで、震災の体験者に広範にインタビューを実施した本事業は、国内の災害関係資料としては類をみない膨大なインタビュー記録として保存されるに至っております。

来年は阪神・淡路大震災から 15 年を迎えます。この節目の年に際して、現在、弊機構は、このオーラルヒストリー事業を通して収集された資料の公開を検討しております。

平成 \* \* 年 \* 月に ○ ○ 様にインタビューをさせていただきました折りには、30 年間の非公開を原則とするという条件でご協力いただきました。しかしながら、阪神・淡路大震災で災害対策の先頭に立って復興に取り組まれたご経験をお話いただいた記録は、災害への備えや復興についての貴重な教訓に溢れております。国内外で大規模な災害が相次ぎ、また近い将来に東海・東南海・南海地震の発生などが予想されるいま、これらの教訓を学ぶことは、行政による災害対策や復興対策の立案はもとより、市民の防災意識を高めるうえでもきわめて有用であると確信いたします。30 年という年数はまだ満たしていませんが、もしご同意いただければ、インタビュー記録を公開し、研究者をはじめ広く市民に活用する機会を提供したいと存じます。ご理解を賜りますよう、ご意向をお伺いする次第です。

○ ○ 様へのインタビューをもとに、弊機構では以下のような資料を保有させていただいております。

- 1 映像記録（ビデオテープ／ハードディスクムービー／DVD）
- 2 音声記録（カセットテープ／ICレコーダー）
- 3 テープ起こし記録
  - a. 未編集原稿（音声記録をほぼそのまま文字に起こした原稿）

- b. 編集済原稿（未編集原稿の字句表現や人名等を修正、補足した原稿）
- c. ○○氏のチェック済原稿（未編集原稿もしくは編集済原稿に○○氏が目を通し、修正を加えた原稿）
- d. 冊子（編集済原稿／○○氏のチェック済原稿を収録した、当機構及び前身の（財）阪神・淡路大震災記念協会発行の『災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築』第 XX 巻（平成 X 年））

#### 4 資料

- a. ○○氏提供の・・・
- b. 質問票
- c. ....

お手数をおかけして申し訳ございませんが、以上の各記録の公開につきましてご判断いただき、その結果を別紙の同意書にご記入のうえ、弊機構にご返送いただければ幸いに存じます。○○様ご本人のご記入が不可能な場合は、恐れ入りますがご家族様にご判断いただき、ご記入をお願いいたします。

インタビューに基づく各記録は、インタビューにご協力いただきました皆様が公開をご希望されないもの、弊機構で公開が適当でないと判断したものにつきましては公開を制限いたしますが、それ以外は原則として公開したいと考えております。利用者による著作物への引用、掲載、放映、展示等は利用公開規則に基づいて行う予定でございます。詳細は別添の利用公開規則をご覧ください。また、弊機構で作成いたしましたインタビュー記録の目録を併せて送らせていただきますので、公開の可否を判断するのにご参照ください。

ご不明の点は、弊機構研究調査本部主任研究員 楠（くすのき）までお問い合わせください。

敬具

お問い合わせ先：

（財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構研究調査本部  
主任研究員 楠 綾 子

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 6 階  
Tel. 078-262-5577  
e-mail. [ayakokusu@aol.com](mailto:ayakokusu@aol.com)

阪神・淡路大震災オーラルヒストリー  
公開同意書

(1) 平成\*\*年\*\*月\*\*日に行われた〇〇 〇〇氏のインタビューについて、インタビュー記録は以下の通りです。

- 1 映像記録（ビデオテープ／デジタルビデオおよびDVD）
- 2 音声記録（カセットテープ／ICレコーダー）
- 3 テープ起こし記録
  - a. 未編集原稿（音声記録をほぼそのまま文字に起こした原稿）
  - b. 編集済原稿（未編集原稿の字句表現や人名等を修正、補足した原稿）
  - c. 〇〇氏のチェック済原稿（未編集原稿もしくは編集済原稿に〇〇氏が目を通し、修正を加えた原稿）
  - d. 冊子（編集済原稿／〇〇氏のチェック済原稿を収録した、当機構及び前身の(財)阪神・淡路大震災記念協会発行の『災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築』第XX巻（平成X年））
- 4 〇〇氏提供の資料
  - a. . . .
  - b. . . .

(2) 以上の記録について、①全部を公開・利用することに同意する、②条件付きで公開・利用することに同意する、③30年後の平成37年1月までは公開しないことを希望する、のいずれかに○印をご記入ください。

	全部を公開・利用することに同意する	条件付きで公開・利用することに同意する	30年間の非公開を希望する
映像記録（DVD）			
音声記録			
テープ起こし記録（未編集原稿）			
テープ起こし記録（編集済原稿）			
テープ起こし記録（〇〇氏のチェック済原稿）			
冊子			
資料			

(3)(2)で「②条件付きで公開することに同意する」を選択された方は、条件を具体的にご提示ください。

- 例：
- ・記録中の一部の発言を伏せる（どの部分かもお提示ください）
  - ・記録中の実名を伏せる
  - ・引用の際には必ず同意を必要とする など

(4) 弊研究機構においては、皆様からご協力をいただいたオーラルヒストリーの貴重な記録を埋もれさせないため、その目録を作成いたしました。それは語られた言葉と内容ではなく、誰が、いつどこで、何について語ったかのリストであり、オーラルヒストリーの存在とそれが扱った範囲を示すものです。この目録については、研究者や関心をもたれる方の検索のために公開したいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。ご意見などがございましたら、ご記入ください。

(5) その他ご意見、ご質問等がございましたら、ご自由にご記入ください。

以上、相違ございません

平成 年 月 日

印

(ご署名は直筆をお願いいたします)

インタビュー対象者〇〇 〇〇様との続柄

阪神・淡路大震災オーラルヒストリー  
目 録

五百旗頭・林チーム

<b>【インタビュー記録】</b> 日 時： 場 所： インタビュアー：
---

インタビュー対象者
<b>【氏名・所属または役職（当時）】</b>
<b>【役割・位置】</b>
<b>【キーワード】</b>
<b>【所蔵記録及び公開の有無】</b>

## 第2節 公開・利用手続きの検討

### 1. オーラルヒストリーという「資料」の利用

インタビュー対象者から公開・利用の同意を得られたとして、次に考えなければならないのは、この記録群を多くの人々にとってアクセスしやすいものとする環境を整えることである。当機構は資料の利用に関する業務（閲覧、複写、レファレンス、貸し出しなど）を継続的に行う機能を備えていないため、利用者への対応は人と防災未来センター資料室の協力を仰ぐことを考えている。資料室の既存震災資料とこのオーラルヒストリー記録が相互補完的に活用されることになるから、資料室にオーラルヒストリー記録を置き、市民の利用に供するメリットは大きい。

ところで、閲覧や複写の手続きが複雑でわかりにくかったり、煩雑で時間やコストが必要以上にかかるものだったりすると、せっかくの資料も利用が妨げられ、埋もれる運命に陥ってしまう。貴重な資料が損傷を受けないよう適切に管理するとともに、著作権法に反するような違法な利用が行われることのないよう利用者に理解と協力を求める一方で、利用者の負担が最小限に抑えられるような利用手続きを考える必要がある。同時に、目録や検索機能を充実し、このオーラルヒストリー記録が資料として使いやすいものとなるようにすることも求められる。具体的には、以下の状態にあることが望ましいと思われる。

- ① 人と防災未来センター資料室の震災資料の一環としてオーラルヒストリー記録を位置づけ、利用に関する業務は資料室を中心に担われる。ただし、利用制限のある資料に関する問い合わせや不正利用に関するトラブル処理などは、(財)ひょうご震災記念 21 研究機構が行う。
- ② 目録が当機構のホームページ上で公開され、だれでもアクセスできること。また紙媒体の形で人と防災未来センター資料室や神戸大学図書館などに設置されていること
- ③ 検索機能を使って目録を調べることが可能であること
- ④ 複写が可能なものについては、複写申請書を提出したうえで、その場で複写機による複写、またはデジタルカメラによる撮影ができること

ただ、以上の項目を実現するには、人と防災未来センター資料室などとの調整が不可欠である。①④については、オーラルヒストリー記録の利用規則と資料室の既存資料との利用規則が大きく異なる可能性があり、その場合は資料室に業務上の負担を強いることになる。②③については、当機構のホームページの容量と相談しなければならない。また現在、ホームページ全体を刷新することも計画されているため、その作業の進行状況もみる必要がある。今後、インタビュー対象者のご同意を得る一方で、利用手続きについては資料室など関係機関との調整作業を行い、2010年度中の公開を目指す。

## 2. 利用規則

今年度は、昨年度に作成した利用規則案を検討し、次の2点について修正を加えた。

- ① 第9条第3項において、利用者による不正利用や違法行為が発生した場合に、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長は、諮問委員会に対処方法について諮問できることとした。
- ② 第10条において、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの実施に関与した研究者、つまり五百旗頭チーム、林チーム、室崎チームのメンバーは、自己の研究、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの保存、および諮問委員会の任務を遂行するために、随時阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを閲覧できることとした。

修正版（利用規則（第3案））は以下のとおりである。来年度に再度、人と防災未来センター資料室と調整し、最終案を決定する予定である。

### ■ 規則の目的

#### 第1条

この規則は、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構（以下「21世紀研究機構」という）が保存する阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの有効な利用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

### ■ 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの定義

#### 第2条

この規則に定める阪神・淡路大震災オーラルヒストリーとは、21世紀研究機構および(財)阪神・淡路大震災記念協会、震災犠牲者聞き語り調査会が実施したインタビューに基づいて作成され、当機構が著作権、または著作権の使用許諾を有する以下の文書または記録、ならびにインタビューに際してインタビュー対象者より提供された資料をいう。

#### A. 映像記録

- ① ビデオテープまたはハードディスクムービーのデータファイル
- ② DVD

#### B. 音声記録

- ① カセットテープまたはICレコーダーのデータファイル
- ② CD

#### C. テープ起こし記録

- ① 未編集原稿（データおよびペーパー）
- ② 編集済原稿（データおよびペーパー）

③インタビュー対象者のチェック済原稿（ペーパー）

④冊子

—『災害対応プロセスの明確化とその教訓の継続的な発信方策の構築』（第1期全11巻、第2期全5巻）

—「犠牲者の記録」

#### D. 資料

①インタビュー提供者の提供した資料・図面

②インタビュー提供者の提供した写真

③質問票

④犠牲者カルテ

⑤その他

### ■ 利用に関する業務

#### 第3条

(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構は、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの利用に関し、次に掲げる業務を(財)人と防災未来センター震災資料室に委託するものとする。

(1) 閲覧

(2) 複写

(3) レファレンス

(4) 貸し出し

### ■ 公開

#### 第4条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーは、一般の利用に供するものとする。ただし、次条に掲げる場合は、この限りではない。

### ■ 一般の利用の制限

#### 第5条

21世紀研究機構理事長は、インタビュー対象者およびその家族が当該個人に関わる阪神・淡路大震災オーラルヒストリーについて、経過年数（阪神・淡路大震災の発生した1997年1月17日の翌日から起算して経過した年数。以下同様）30年に満たない段階での一部または全部の公開を拒否した場合、その一般の利用を制限することができる。

## 第6条

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長は、次に掲げる情報が阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに記録されていると認められる場合は、当該阪神・淡路大震災オーラルヒストリー（当該情報が記録されている部分に限る）の一般の利用を制限することができる。

- イ． 経過年数 30 年未満の阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに記録された情報であって、個人の重大な秘密であり、当該情報を公にすることにより、当該個人の権利利益を不当に害するおそれのあるもの
- ロ． 経過年数 30 年未満の阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに記録された情報であって、当該情報を公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利を害するおそれのあるもの
- ハ． 経過年数 30 年以上の阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに記録された情報であって、個人の特に重大な秘密であり、当該情報を公にすることにより、当該個人およびその遺族の権利利益を不当に害するおそれのあるもの
- ニ． 経過年数 30 年以上の阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに記録された情報であって、営業秘密（不正競争防止法（平成 5 年法律第 47 号）第 2 条第 6 項に規定する営業秘密をいう）であり、当該情報を公にすることにより、当該法人等または当該個人の利益を不当に害するおそれのあるもの

### ■ 利用が制限される歴史的文書等の利用申出

## 第7条

第5条、第6条各項に掲げた、一般の利用が制限されている阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを特に利用しようとする者は、その旨を 21 世紀研究機構理事長に申し出ることができる。

2. 21 世紀研究機構理事長は、前項に規定する申し出があった場合には、別に定める手続を経た上で、当該申し出に係る回答を遅滞なく行うものとする。

### ■ 利用者の責任

## 第8条

利用者は、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの著作権を尊重し、違法な利用を行わないこと。

- (2) 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに含まれる情報を利用することにより、プライバシー等第三者の権利利益を侵害しないこと。
- (3) 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの利用方法を守ること。
- (4) その他、21世紀研究機構理事長が指示する事項を遵守すること。

## ■ 不正利用の防止等

### 第9条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの利用に関し、この規則に反する利用、その他不正・違法行為が行われた場合、または行われようとした場合は、21世紀研究機構理事長は利用の停止など不正防止のための措置を行うことができる。

2. 21世紀研究機構理事長は、不正・違法行為により施設または阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに損害が生じた場合には、その行為者に原状回復のための処置や損害の賠償を要求することができる。

3. 前2項について、21世紀研究機構理事長は、別に定める諮問委員会に諮問することができる。

## ■ 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの実施に関与した研究者の閲覧・利用

### 第10条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの実施に当たって、その運営を担った研究者は、自己の研究、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの保存、および第9条第3項に掲げた任務を遂行するために、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを閲覧することができる。ただし、利用による成果の公表については、第15条に従うものとする。

## ■ 開館日及び開館時間

### 第11条

人と防災未来センター震災資料室の開館日・開館時間

## ■ 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの閲覧

### 第12条

次に掲げる者は、次条に定める手続により、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの利用に際して人と防災未来センター震災資料室を利用できるものとする。

- (1) 満18歳以上の者で本人を確認できるものを所持する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長が特に

## 認める者

### ■ 閲覧の手続

#### 第 13 条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの閲覧を希望する者は、「利用申込書」を(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長宛に提出するものとする。

### ■ 閲覧の申し込み・返却

#### 第 14 条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの閲覧を希望する者は、「閲覧申込書」を係員に提出するものとする。

2. 閲覧の申し込みができる時間は、9 時 30 分から 17 時 00 分（金曜日は 17 時 30 分）までとする。

3. 閲覧は指定された場所で行い、利用者は備え付けの「利用の手引き」を遵守するものとする。

4. 利用者は、閲覧終了時または閉室時に、当該オーラルヒストリーを係員に返却し、その確認を得るものとする。

### ■ 複写

#### 第 15 条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの複写を希望する者は、「複写申請書」を(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長宛に提出するものとする。

2. 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの複写は、複写を希望する者または第 16 条に掲げる「出版、掲載、放映、展示等利用申込書」を提出した者が、指定されたコピー機を使用して各自複写するものとする。または、利用者個人のデジタルカメラ等の機材を用いて撮影するものとする。

3. 複写（撮影を含む）に要する費用は、複写を希望する者または「出版、掲載、放映、展示等利用申込書」を提出した者が負担するものとする。

### ■ 利用による成果の公表

## 第 16 条

利用者が阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを利用し研究成果等を公表する場合は、当機構の阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを利用したことを明記するとともに、(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長にその公表物を 1 部提出するものとする。

2. インタビュー対象者およびその家族が、当該個人に関わる阪神・淡路オーラルヒストリーについて、許諾のないかぎり引用は認めないことを希望している場合、利用者は引用に際しては当該インタビュー対象者の許諾を得なければならない。

### ■ 利用者による出版、掲載、放映、展示等

## 第 17 条

利用者が阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの複写物（撮影した映像を含む）を出版、掲載、放映、展示等のために利用する場合は、(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長宛に事前に「出版、掲載、放映、展示等利用申込書」を提出し、承認を得なければならない。

2. 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの複写物の利用により生じる著作権法上その他の責任は、当該複写物を利用した者が負うものとする。

### ■ レファレンス

## 第 18 条

(財)人と防災未来センター震災資料室は、次に掲げるレファレンスを行う。

- (1) 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの検索
- (2) 利用者による特定された阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに関する情報の提供
- (3) 阪神・淡路大震災オーラルヒストリーに関わる参考文献等に関する情報の提供

2. 前項の規定にかかわらず、(財)人と防災未来センター震災資料室は、回答に著しく時間を要することが明らかである場合等、他の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるときは、これを行わないことができる。

### ■ 貸し出し

## 第 19 条

阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの貸し出しを希望する者は、「貸し出し利用申込書」を(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長宛に提出するものとする。理事長

は、次の各号に該当する場合に限り、条件を付したうえで当該オーラルヒストリーを貸し出すことができる。

- (1) 国または地方公共団体の機関が主催する行事
- (2) (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構が後援または共催する行事
- (3) 学術関係機関等が主催する行事
- (4) その他オーラルヒストリーの出品が適当と認められる行事

#### ■ 入館の拒否等

##### 第 20 条

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長は、他の利用者に迷惑を及ぼした者またはそのおそれのある者、ならびに阪神・淡路大震災オーラルヒストリーを亡失、破損もしくは汚損した者またはそのおそれのある者に対して、退館を命じ、または入館を拒否することができる。

2. (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長は、本規則に違反し、または理事長の指示に従わない者に対して、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの利用を停止することができる。

#### ■ 雑則

##### 第 21 条

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構理事長は、利用者の閲覧に供するため、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの目録および本規則をホームページ上で公開するとともに、利用者の閲覧時に提示するものとする。

#### ■ 附則

この規則は、平成\*\*年\*\*月\*\*日から施行する。

## お わ り に

今年度の研究は、第一に、オーラルヒストリー記録全体の管理のありかたを見直し、震災資料として保存していく体制を確立する方法を検討した。まず、当機構や人と防災未来センター資料室、神戸大学大学院工学研究科等に分散して保存されている記録の全体を把握し、オーラルヒストリーそれぞれにどのような種類の記録が存在するのかを整理した。五百旗頭チームと林チームについては、巻末の表を参照されたい。また、阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの震災資料としての価値を維持し、後世に残していくために、室崎チームの音声記録のうち、カセットテープと MD をデジタル化する作業を進めているところである。

研究の第二は、オーラルヒストリー記録を検討・分析し、そこから新たに得られる教訓を今後の大規模災害への備えとしてフィードバックする作業である。五百旗頭、林、室崎各委員による分析がまもなく終了し、今年秋ごろには成果を出版部として示す予定である。震災から 15 年を迎えた現在、当時の記憶は徐々に薄らぎつつある。そうしたなかで本研究は、阪神・淡路大震災の実態をあらためて再現し、震災の教訓を多くの人々に訴える効果が期待されよう。さらに、五百旗頭、林、室崎チームがそれぞれ専門の見地から加える分析は、防災はもとより安全・安心な社会の実現に向けた施策づくりにおいて、有益な政策的インプリケーションをもつことになるとと思われる。

第三に、昨年度の研究を継続して阪神・淡路大震災オーラルヒストリーの公開・利用に向けた準備を進めた。まず、五百旗頭チーム・林チームのインタビュー対象者に対する公開同意書を確定した。また目録の作成に着手した。ここでは各インタビューの基本的な情報（インタビュー日時・実施者、インタビュー対象者の氏名・所属、役割、所蔵記録の種類および公開の有無、キーワード）が登録されることになる。資料としてのオーラルヒストリー記録の利用者にとっては、これは当機構のオーラルヒストリーが扱う範囲を示す便利なツールとなることが期待されよう。また、インターネット上で目録を公開すれば、当機構のオーラルヒストリー記録の存在が広く一般に知られることにもなるであろう。公開・利用の手続きについては、今年度は昨年度に作成したオーラルヒストリーの利用規則案を改訂した。対象者には近日中にこれらの文書やインタビュー記録本体をお送りし、公開・利用へのご理解をお願いする予定である。

来年度は、インタビュー対象者の公開・利用への同意を得る作業を進めると同時に、人と防災未来センター資料室と調整しながら、市民にとってオーラルヒストリー記録を利用しやすい環境を整備することが必要になる。少なくとも公開の同意が得られたものについては、来年度中の公開を目指したい。

あの震災から 15 年が経った。震災を知らない世代は年々増えていくし、年月は震災の記憶を失わせていく。悲惨な体験を「忘れる」のは、ある意味ではよいことかもしれない。あるいは「忘れない」人もいるであろう。震災に対する思いはさまざまであり、記憶を強制することはできない。

けれども、阪神・淡路大震災で人々がなにを見、なにを聞き、なにを行ったのか、実態を明らかにすることは、震災を経験したわれわれの責務である。オーラルヒストリー記録

を通じて、その当時、その場にたまたま居合わせた人の経験は、他者に追体験されることが可能となる。そして、震災から得られた貴重な教訓は、多くの人々に共有されることになろう。専門家の手によってオーラルヒストリー記録を分析し、その成果を世に伝えるとともに、オーラルヒストリー自体を市民に公開し利用を促進することは、そのために行われなければならない。

五百旗頭チーム

対象者	実施日	テープ	MD	ICレコー ダー(CD-R)	デジタルビデ オカセット	ハードディス クムービー	DVD	テープ起こし 未編集原稿	未編集原稿 データ	テープ起こし 編集済原稿	編集済原稿 データ	テープ起こし対象 者チェック原稿	冊子	資料
野口一行	1998/6/22	○	—	—	○(3本)	—	○	○	○			—	○	—
山下彰啓	1998/11/18	○	—	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	質問事項メモ
上川庄一郎	1999/12/6	○	—	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	—
芦尾長司	2000/8/30	—	○	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	
宮嶋昭二	2000/12/19	—	○	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	
貝原俊民	2001/5/10	—	○	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	質問事項メモ
笹山幸俊	2002/2/5	—	○	—	○(2本)	—	○	○				—	○	質問事項メモ
小久保正雄	2002/8/7	—	○	—	○(1本)	—	○	○				—	○	
滝藤浩二	2002/9/19	—	○	—		—	—	○				—	○	質問票
馬場順三	2002/10/3	—	○	—	○(1本)	—	○	○	○			—	○	
後藤太郎	2003/8/7	—	○	—	○(2本)	—	○	○				—	○	
北村春江	2003/9/19	—	○	—	○(1本)	—	○	○				—	○	
松島悠佐	2004/10/6	—	○	—	○(2本)	—	○	○	○			—	○	
国松孝次	2004/10/7	—	○	—	○(1本)	—	○	○	○			—	○	
林政夫	2005/7/29	—	○	—	○(2本)	—	○		○		○	—	○	質問票/
山田知	2005/8/25	—	○	—	○(2本)	—	○		○		○	—	○	質問票・聞き取りメモ・林氏 執筆の新聞記事
黒川雄三	2005/9/17	—	○	—	○(2本)	—	○		○		○	—	○	質問票
谷川三郎	2006/10/27	—	—	○	○(2本)	—	○				○	—	○	質問票
村上祐三・山口	2006/12/8	—	—	○	○(2本)	—	○				○	—	○	
野村勝	2007/4/13	—	—	○	○(2本)	—	○		○			—	—	質問票
スティーヴ・タウン		—	—	○	—	—	—	○	○			—	—	
古川貞二郎	2008/12/26	—	—	○	—	○	—	○	○	—	—	○	—	質問票・古川氏提供資料・ 追加質問および回答
柴田高博	2010/1/28	—	—	○	—	—	—	○	○					質問票・柴田氏提供資料

林チーム

対象者	実施日	テープ	MD	ICレコー ダー(CD-R)	デジタルビデ オカセット	ハードディス クムムービー	DVD	発言録	発言録データ	発言録編集 原稿	発言録編集 原稿データ	テープ起こし対象 者チェック原稿	冊子	資料
<b>中央区プロジェクト</b>														
塩見薫	1998/9/4				○(3本)	—	○	○		○			○	
加藤隆久	1998/10/6				○(3本)	—	○	○		○			○	
竹部元造・桜井誠一	1998/11/2				○(3本)	—	○	○		○			○	
小泉美喜子	1998/12/10				○(2本)	—	○	○		○			○	
林同春	1999/1/25				○(3本)	—	○	○		○			○	
遠藤勝裕	1999/3/3				○(3本)	—	○	○		○			○	
太田敏郎	1999/6/23				○(3本)	—	○	○		○			○	
道満雅彦	1999/9/2				○(3本)	—	○	○		○			○	
小川守正	1999/11/8				○(3本)	—	○	○		○			○	
中内力	1999/12/13				○(3本)	—	○	○		○			○	
神戸市生活再建本部	2000/2/29				○(3本)	—	○	○		○			○	
下河辺淳	2000/5/11				○(3本)	—	○	○		○			○	
富田勇一	2000/7/6				○(3本)	—	○	○		○			○	
河村宗治郎	2000/8/29				○(3本)	—	○	○		○			○	
飯塚卓	2000/10/24				○(1本)	—	○	○		○			○	
瀬尾攝	2000/12/22				○(2本)	—	○	○		○			○	
中内功	2001/5/17				○(2本)	—	○			○			○	
牧冬彦	2001/6/14				○(3本)	—	○			○			○	
貝原俊民	2001/11/15				○(3本)	—	○			○			○	
杉山知子	2001/12/13				○(3本)	—	○			○			○	
村井雅清	2002/3/4				○(3本)	—	○			○			○	
笹山幸俊	2002/5/24				○(3本)	—	○			○			○	
小樽雅章	2002/7/24				○(3本)	—	○			○			○	
小里貞利	2002/8/21				○(2本)	—	○			○			○	
佐々木晶二	2003/2/19				○(2本)	—	○	○		○			○	
村山富市	2003/2/19				○(2本)	—	○	○		○			○	
後藤田正晴	2003/4/1				○(3本)	—	○	○		○			○	
石原信雄	2003/4/8				○(3本)	—	○	○		○			○	
古川貞二郎	2003/5/1				○(3本)	—	○	○		○			○	
五十嵐広三	2003/6/3				○(2本)	—	○	○		○			○	
正村圭史郎	2004/9/4				○(3本)	—	○	○(冊子に収録)		○			○	
瀬尾征男	2005/2/8				○(3本)	—	○	○(冊子に収録)		○			○	
大森勝之	2005/2/17				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)		○			○	
国土庁防災局課 長補佐4名	2005/2/21				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)		○			○	
野中光男	2005/8/31				○(4本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
金芳外城雄	2005/10/3				○(3本)	—	○	○(冊子に収録)					○	

林チーム

対象者	実施日	テープ	MD	ICレコーダー(CD-R)	デジタルビデオカセット	ハードディスクムービー	DVD	発言録	発言録データ	発言録編集原稿	発言録編集原稿データ	テープ起こし対象者チェック原稿	冊子	資料
小里大臣特命室(6名)(その1)	2006/1/5				○(4本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
小里大臣特命室(6名)(その2)	2006/1/5									○(冊子に収録)				
岡田進裕	2006/12/9				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
宮田良雄	2006/12/9				○(3本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
松下勉	2007/1/25				○(3本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
馬場順三	2007/3/29				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
<b>阪神・淡路大震災被災者の経験の収集と伝承に関する研究調査(中山間地首長の災害対応に関する調査)</b>														
小久保正雄	2007/3/12				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
上田弘	2007/3/15				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
柏木和三郎	2007/3/16				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
<b>阪神・淡路大震災被災者の生活回復過程研究調査</b>														
<b>【長田プロジェクト】</b>														
ふとん店経営	1998/10/6				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
シューズ製縫業	1998/10/17				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
パン店経営	1998/10/26				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
シューズメーカー会長	1998/11/6				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
シューズ・パート	1998/11/15				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
商店会会長	1998/11/25				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
会社役員	1998/12/17				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
美容師	1998/12/22				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
会社役員	1999/1/19				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
仮設工場団地	1999/1/25				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
銭湯経営	1999/1/28				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
工務店勤務	2000/1/18				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
運送会社経営	2000/1/31				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
ボランティアネットワーク代表	2001/3/2				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
ボランティアネットワーク代表	2001/3/3				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
外国人支援センター代表	2001/3/6				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
心理カウンセリングボランティア	2001/3/8				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
学習塾・避難所支援活動	2001/3/9				—	—	—	○(冊子に収録)					○	

林チーム

対象者	実施日	テープ	MD	ICレコーダー(CD-R)	デジタルビデオカセット	ハードディスクムービー	DVD	発言録	発言録データ	発言録編集原稿	発言録編集原稿データ	テープ起こし対象者チェック原稿	冊子	資料
飲食店経営	2001/12/20				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
年金生活者	2001/12/27				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
看護師	2002/1/24				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
会社役員	2002/1/27				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
会社員	2002/2/2				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
住職	2002/2/8				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
米穀商／避難所リーダー	2002/2/9				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
茶道教授	2002/2/12				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
大学講師	2002/2/14				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
消防団副団長	2002/2/15				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
不動産会社経営	2002/2/22				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
飲食店経営	2002/2/15				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
飲食店アルバイト	2002/2/14				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
一級建築士	2002/1/24				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
<b>【住宅再建プロセス】</b>														
マンション再建	2002/10/10				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
自宅再建	2002/10/14				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
借り上げ住宅	2002/10/26				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
コレクティブ・ハウジング応援団	2002/10/27				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
再建断念・灘区	2003/1/24				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
補修再建	2002/10/13				—	—	—	○(冊子に収録)					○	写真？
全壊再建	2002/11/7				—	—	—	○(冊子に収録)					○	写真？
震災前に発注した新築住宅	2003/1/31				—	—	—	○(冊子に収録)					○	写真？
<b>【マスコミ体験事例】</b>														
神戸市議会議員	2003/11/19				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
技術士	2003/11/20				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
主婦	2003/11/27				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
図書館司書	2003/12/9				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
放送関係者	2003/12/12				—	—	—	○(冊子に収録)					○	

林チーム

対象者	実施日	テープ	MD	ICレコーダー(CD-R)	デジタルビデオカセット	ハードディスクムービー	DVD	発言録	発言録データ	発言録編集原稿	発言録編集原稿データ	テープ起こし対象者チェック原稿	冊子	資料
情報ボランティア	2003/12/12				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
病院事務	2003/12/22				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
神戸市民語り部キャラバン	2004/1/28				—	—	—	○(冊子に収録)					○	
<b>【復興まちづくり体験】</b>														
主婦	2004/10/26				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
製造業	2004/10/29				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
まちづくりコンサルタント	2004/11/5				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
まちづくり協議会事務局長	2004/11/19				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
市役所職員	2004/12/6				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
ボランティア	2004/12/7				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
市役所職員	2004/12/14				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
まちづくり協議会副会長	2004/12/20				○(2本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
<b>【生活再建等教訓事例調査】</b>														
用品小売業	2005/9/15				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
運送業	2005/9/16				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
獣医	2005/9/21				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
主婦	2005/9/30				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
仮設住宅自治会長	2005/10/14				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
精神対話士	2005/10/15				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
用品小売業	2005/10/17				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	
LSA事業コーディネーター	2005/11/8				○(1本)	—	○	○(冊子に収録)					○	

オーラルヒストリーの体系化・共有化による  
震災教訓の発信  
報告書

---

◆発行

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構  
研究調査本部 安全安心なまちづくり政策研究群

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 2 号

TEL : 078-262-5579 FAX : 078-262-5593

<http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/index.html>

---

平成 22 年 3 月